

第3次上山市地域福祉活動計画

 この活動計画は、赤い羽根共同募金の配分で発行しています。

ダイジェスト版

2018年度～2022年度

共に支えあい みんながつながる
福祉のまち上山



共に支えあい 連携・協働し
次世代につながる福祉のまちづくりをめざして

社会福祉法人 上山市社会福祉協議会

第3次上山市地域福祉活動計画



第3次上山市地域福祉活動計画は、上山市社協が今後5年間の地域福祉のあるべき姿を明確にしながら、市民の皆さんやボランティア、関係機関・団体、行政等の参加のもと、連携・協働して地域に根差した福祉を推進するための活動指針です。

今後の国の施策や法律等の改正、社会情勢の変化等に柔軟に対応し、これからの施策や事業等を推進してまいります。

基本理念

「共に支えあい

みんながつながる

福祉のまち上山」

住み慣れた地域でその人らしく暮らし続けるために、身近な日常生活の中で、市民同士が共に支えあい、連携・協働し、次世代につながる福祉のまち上山を創ることをめざすものです。

基本理念を実現するために次の3つの基本目標を定めて地域福祉事業を展開します。

基本目標

1. ささえあう 2. はぐくむ 3. つながる

基本目標

1

ささえあう

市民みんなが支え合い、助け合うまちづくり

基本計画

1 地域づくり

実施項目

- 地区福祉連絡会の活性化
- 福祉協力員体制の強化
- 地域福祉懇談会の開催
- 地域が取り組む福祉のまちづくり事業の推進
- ★ 地域福祉専門員の配置



基本計画

2 支援づくり

実施項目

- ふれあい相談事業
- 生活福祉資金の貸付
- たすけあい資金の貸付
- 福祉サービス利用援助事業
- 法人後見事業
- 生活困窮者自立支援事業
- ★ 貧困世帯の子どもに対する支援
- ★ 障がい者団体との連携

基本目標

2

はぐくむ

市民みんなが「ふくしの心」をはぐくみ、
相手を思いやり、共に助け合う、
福祉の担い手づくり



基本計画

1 人づくり

実施項目

- 市民福祉活動支援センター“ふれあい”の機能充実
- ボランティア活動の相談、育成、情報提供
- ボランティア団体等とのネットワーク構築と連携
- ボランティアフェスタの開催
- ふれあい福祉活動応援事業
- 災害ボランティアの育成と情報提供
- 災害ボランティアセンター設置運営研修
- 災害時要援護者支援制度との連携
- ★ 除雪ボランティアの体制整備

基本計画

2 意識づくり

実施項目

- 学校との連携
- 中・高校生介護等体験事業の実施
- 生涯学習と連携した福祉学習の推進
- 広報紙の充実
- ホームページの充実
- 啓発活動の推進



基本目標

3

つながる

市民みんながつながり、
福祉の歴史と文化を未来につなげる
まちづくり



基本計画

1 活きがいづくり

実施項目

- 温泉デイサービス事業
- お元気温泉デイサービス事業
- ふれあい食事サービス事業
- ふれあい青空教室
- まちなかサロンづくりの促進
- 福祉バスの運行
- ふれあい・いきいきサロンづくりの促進
- 介護保険事業サービス等の充実



☆ 第3次計画でめざすもの

- 高齢者等の日常生活への支援
- 子どもや障がい者分野への対応
- 貧困世帯の子どもに対する支援
- 住民による見守りや支え合い活動への支援
- 気軽に何でも相談できる相談窓口の充実
- 福祉活動や福祉サービスに関する情報発信



❁ 計画の期間

計画期間は、2018年度（平成30年度）から2022年度までの5年間です。

計画の位置付けは、市の基本計画である第7次上山市振興計画における福祉施策との調和や連携を考慮し、地域福祉の推進を図るものです。

計画の実効性を確保するため、関係する行政担当課や地域関係団体、社会福祉関係機関等が互いに連携して計画を推進できるよう努めるほか、進行管理を適切に行い、社会情勢や国、県、市等の行政施策の変化により必要に応じて見直しを図り、新たな課題にも柔軟に対応するものとします。

❁ 計画の策定と実行

計画を策定するにあたり、地区会長、民生児童委員、公民館、福祉団体、社会福祉施設、ボランティア、行政関係者、福祉関係機関、学識経験者の19名で構成された「上山市地域福祉活動計画策定委員会」において4回、協議・検討を重ねました。

また、市民のニーズ把握のための2種類のアンケート調査（市民アンケート：621人 高齢者向けアンケート：107人）や市内10カ所の地区公民館において地区会長や民生児童委員、公民館関係者と行政等を交えての地域福祉懇談会（延べ参加者数：255人）において意見交換を行い、その結果を反映させながら、策定作業を進めてまいりました。



❁ 計画の進行管理

第3次上山市地域福祉活動計画では、実施項目において設定した1年ごとの数値目標を用いて、毎年度、計画に位置付けられた目標の達成度を点検します。

また、各事業の活動報告等から、計画の進捗状況の把握に努めます。

各事業の進捗状況や目標達成の貢献度、課題の分析などを通じて、事業内容の改善を行うとともに、社会情勢の変化や大きな制度改革、新たに生じる課題等に対して柔軟かつ迅速に対応できるようにします。



❁ 計画の公表と周知啓発

第3次上山市地域福祉活動計画については、福祉関係団体・機関や行政等に配布して計画を周知するとともに、ホームページにおいて公開するものとします。



社会福祉協議会は、
略称を「**社協**」と呼びます。
社協は、地域福祉を推進する
民間団体です。（社会福祉法 109 条）



社会福祉法人
上山市社会福祉協議会

〒999-3135 上山市南町4番5-12号
TEL 023-695-5095 FAX 023-695-5096
<http://care-net.biz/06/kaminoyama/>